



Grant Thornton

An instinct for growth™

# Newsflash

## 特別税務調査の結果開示に関わるベトナム 税務当局の最近の傾向

29 May 2015



最近の特別税務調査(税務査察)では、税務当局が、企業に対する特別税務調査の結果をマスメディアへ広く公開する傾向にあります。この情報開示は、特別税務調査情報の透明性の観点からは積極的な効果を持つと言えますが、企業の立場から見ると、特別税務調査結果の情報開示は、企業の事業活動に対して望ましくない影響をもたらしかねません。

今回のニュースレターでは、財政省税務総局が最近の Official Letter で確認している特別税務調査の結論開示に関する法的根拠、および、弊社からのアドバイスをご案内申し上げたく思います。

### 特別税務調査の結論開示に関する法律における留意すべき事項

2010年11月15日付け査察法No. 56/2010/QH12によれば、査察結論の開示に関する規定は以下の通りです。

1. **査察の結論は、査察結論の署名日から10日以内に開示されなければならない。**法律に異なる規定がある場合を除いて、**査察決定をした者が、査察結論の開示実施に責任を持つ。**
2. **査察結論の開示形態は以下の通り。**
  - 査察決定をした者、査察チーム、査察対象、関連する当局・機関・個人、または、記者会見開催機関とのミーティングにおける公表。
  - **マスメディアを通じた通知。**
  - 国家の査察機関、専門分野の査察機能実施を託された機関、または、同じレベルの関連当局のウェブサイトへの掲載。
  - **査察対象となった会社・機関のオフィスにおける掲示。**
  - 関連する当局・機関・個人からの要請に基づく情報提供。

### 特別税務調査の結論がマスメディアへ開示された場合に考えられる企業への影響

1. 申告修正事項や税法違反があった場合に新聞などで広く報道されてしまう。
2. 特に、移転価格などセンシティブな問題に関わる情報の情報元が明記されていないような場合、特別税務調査の結果多くの違反事項があるとされた企業の製品を使用する際の消費者のネガティブな反応。
3. 長年をかけて築いた信頼やブランド価値への大きな影響。
4. 不正確な情報があった場合の訂正や対応にかかる多くの時間。

### Grant Thornton Vietnam からのご提案

企業に対する望ましくない影響を最小限に抑えるために、Grant Thornton Vietnam は、以下の措置をご提案致します。

1. サプライヤーおよび顧客とのデータ照合、そして、内部統制手続きが本来の管理目的に沿った運用となっていることを確認するための手続きのレビューを定期的実施する。サプライヤー
2. 納税義務の適切な計算、そして、リスクがある場合のそのリスクの適切な把握をするために、あらゆる取引に関わる書類、インボイス、証票を客観的な立場から頻繁にレビューする。
3. 移転価格に関する規定違反を割けるために、市場価格算定に関する規定順守の証明根拠とするための市場価格分析資料を常に保存しておくこと。現在、ベトナムは、外国投資企業の移転価格問題に特別な関心を持っています。
4. 各種税法、会計法、企業法や投資法などその他関連法の規定を最大限順守すること。

ご不明な点などございましたら、ご遠慮なく Grant Thornton (Vietnam) へお問い合わせ下さい。



この Newsletter は、情報提供のみを目的として作成しております。不正確または不完全な情報、または、これら情報に基づく作為または不作為から発生した損額について、Grant Thornton Vietnam は責任を負いません。

今回の Newsletter に関するご質問や詳細情報のお問い合わせは、弊社の専門家へご連絡下さい。

#### **Ha Noi Office**

18<sup>th</sup> Floor, Hoa Binh International Office Building  
106 Hoang Quoc Viet  
Cau Giay District, Ha Noi  
Vietnam  
T + 84 4 3850 1686  
F + 84 4 3850 1688

#### **Hoang Khoi**

Tax Partner  
D +84 4 3850 1618  
E Khoi.Hoang@vn.gt.com

#### **Nguyen Dinh Du**

Tax Partner  
D +84 4 3850 1620  
E Du.Nguyen@vn.gt.com

#### **大形 薫 (Kaoru Okata)**

Director – Japanese Desk  
D +84 4 3850 1680  
E Kaoru.Okata@vn.gt.com

#### **Pham Ngoc Long**

Tax Director  
D +84 4 3850 1684  
E Long.Pham@vn.gt.com

#### **Newsletter のダウンロードは**

**下記サイトへアクセス下さい。**

**[www.gt.com.vn](http://www.gt.com.vn)**



#### **Ho Chi Minh Office**

28<sup>th</sup> Floor, Saigon Trade Centre  
37 Ton Duc Thang Street  
District 1, Ho Chi Minh City  
Vietnam  
T + 84 8 3910 9100  
F + 84 8 3914 3748

#### **Nguyen Hung Du**

Tax Partner  
D +84 8 3910 9231  
E HungDu.Nguyen@vn.gt.com

#### **Valerie – Teo Liang Tuan**

Tax Director  
D +84 8 3910 9235  
E Valerie.Teo@vn.gt.com

#### **Tran Hong My**

Tax Director  
D +84 8 3910 9275  
E HMy.Tran@vn.gt.com

#### **則岡 智裕 (Tomohiro Norioka)**

Director – Japanese Desk  
D +84 8 3910 9205  
E Tomohiro.Norioka@vn.gt.com

#### **Tran Nguyen Mong Van**

Tax Director  
D +84 8 3910 9233  
E MongVan.Tran@vn.gt.com

#### **Nguyen Bao Thai**

Tax Senior Manager  
D +84 8 3910 9236  
E Thai.Nguyen@vn.gt.com